

社会福祉法人わかば友の会  
わかば児童クラブ  
令和8年度 入所児童募集



**【新入所児童受付期間】**

[対象校区]：真和志小学校（新1年生）

[提出書類配布]：11月4日（火）～児童クラブにて配布開始

[受付期間]：**令和7年12月1日（月）～12月13日（土）**

[受付時間]：（平日）14時～19時・（土曜日）13時～18時

[申込書類配布・提出場所]：わかば児童クラブ

社会福祉法人 わかば友の会  
わかば児童クラブ  
那覇市長田1丁目13-64  
コーポ本部1F  
TEL(098)987-4883

**【開所時間】**

[平日] 14:00～19:00

[土曜日] 8:00～18:00 **※令和8年度より8:00～17:00**

[長期休み] 8:00～19:00

[運動会や日曜参観など振替休日] 8:00～19:00

**【閉所日】**

日・祝・年末年始・月1回土曜日・慰靈の日・旧盆・新年度準備日

## 【那覇市放課後児童健全育成事業の運営に関する基準を定める条例より】

※これらは那覇市の定めた運営に関する条例となります

### [利用の対象について]

- ・那覇市内に住所を有し、その保護者が就労や疾病、**その他の理由**により、昼間家に保護者がいない小学生が対象となります。

### [保護者の要項]

- ・就労(自営業含む)
- ・就職活動中 **※1にて詳細記載**
- ・就学
- ・保護者の疾病、障がい
- ・看護、介護
- ・出産 **※2にて詳細記載**

### **※1[求職活動中に関する条例]**

- ・入所後3ヶ月過ぎても就労せず、優先順位の高い児童(保護者が就労している等)が入所希望している場合は退所となります

### **※2[出産に関する条例]** 令和6年度より入所の要件の対象となります

- ①育児休業期間は**入所の対象外**になります
- ②産前は出産予定日より遡って6週間前に該当する月の初日から、産後8週間を経過した月の末日まで入所出来ます。
- ③産後8週間後すぐに職場に復帰する場合は、勤め先の就労証明書を提出していた  
だき、利用を継続する事が出来ます。
- ④出産後8週間を経過し、育児休業中で昼間、家にいる場合は退所となります。

## 【申込書類の提出について】

※提出していただく書類は、**入会申込書と保護者の勤務証明書**になります。

※受付期間内に募集人数を超えた場合は、**那覇市等の基準を基に入所児童の選考をさせていただきます**ので、ご理解の程よろしくお願ひします。

※申込書類の受け取りや、書類提出の際での児童クラブへの来所は、外出している場合もありますので、お手数ですが**事前に電話連絡をよろしくお願ひします。**

※事前の見学も随時受け付けております。

※**入所申込書の提出に関しましては、児童クラブに直接提出となります。**  
**その際に面談も行いますので、入所希望の児童さんも一緒にご来所ください。**

